

「黒い雨」区域の全ての住民を被爆者と認め被爆者健康手帳を交付する 菅政権は判決を全面的に尊重して被爆者を救済せよ

7月14日に広島高裁は、昨年7月29日の広島地裁の判決に続き、原爆投下後に降った「黒い雨」の降雨地域のうち「大雨地域」以外の住民に対しても被爆者と認め、「黒い雨」に遭ったものは被爆者に該当するとの判決を行った。この判決に対し菅政権は当初は上告はやむを得ないとして、広島県・広島市に対して上告するよう何度も協議したが広島県・広島市は一貫して上告に否定的だった。被団協をはじめとする被爆者団体、核兵器反対運動の運動によって世論は圧倒的に上告に反対であり、原爆の日の直前に上告すれば、それでもなくとも支持率の下落した菅政権では選挙は戦えないとの世論の流れの中で、菅政権は上告を断念せざるを得なかった。

広島地裁・高裁判決の画期的意義

- ①「黒い雨」範囲を大雨地域だけでなく拡大
- ②放射性微粒子を含む黒い雨による外部被ばくと飲用水や食物からの内部被ばくから「身体に原爆の放射能の影響を受けるような事情にあった」と認定
- ③政府が「十分な科学的知見」ということで救済対象を狭めてきたことに対して、「被爆者に該当するか否かの判断にあたっては、原爆の放射能により、健康障害が生ずることを否定できるか否かの観点から知見を用いるべきである。」として人道的視点に立った。

上告はしないが内部被曝の視点は容認できない

菅政権は被爆者の闘いと国民世論によって上告は断念したが、判決に対し「首相談話」を発表した。原告と「同じような事情」の人たちにも救済できるように対応を検討するとしながら、長崎の原爆被害者への対応は「別の問題」とした。また「内部被曝」による健康被害の指摘については「政府としては容認できるものではない」として、政府としては高裁判決の考えは取らないとの立場を示した。これは福島原発事故の被ばく者訴訟などで問題となっている内部被曝などに波及することを防ぎたい意向である。

菅政権は人道的被爆者救済を行え

菅政権は広島高裁が判決の中で指摘しているように「被爆者援護法」が原爆被害が他の戦争被害と異なるという人道上の見地から制定された法律であることに立ち戻って、原爆被害者の救済のために尽くすべきである。それが唯一の被爆国日本の政府の責任である。

くすぶり続けるチェルノブイリ原発 石棺内で中性子再臨界か？

1986年4月26日にチェルノブイリ原発で、テスト運転中の4号炉が暴走して爆発した。大量の放射能物質が大気中に放出され、約40万人が避難を強いられ、周囲約30*。圏は今なお立ち入りが制限されている。

放射能物質の拡散を阻止するために決死隊が約半年をかけて炉心を「石棺」で覆った。そして「石棺」の老朽化に対し、2016年には国際的援助によって、「石棺」を覆うシェルターが建設された。(写真の半球の白いドーム)

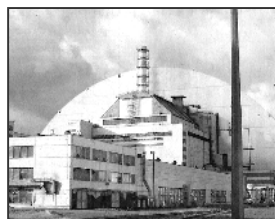
今年4月に開かれたチェルノブイリの国際会議で、2016年以降中性子の数が増加しており、「持続的な核の連鎖反応(再臨界)」の危険が指摘された。急激な増加でないので、おそらくはシェルターにより水分が減った影響とみられている。

事故から35年経過しても溶け落ちた核燃料の状態は危険性を抱え不安定である。

原水禁世界大会開幕

原水禁の世界大会が7月31日に福島県で開催され、「原発も核もない平和な社会の実現を」とのアピールを採択した。世界大会は5・6日に広島(オンライン)で、8・9日に長崎で開催される。

原水協の世界大会は全日程がオンラインとなり、6日に広島で、9日に長崎で開催される。



福島原発事故の健康被害 (週刊金曜日 7/30)

「週刊金曜日」に明石昇二郎さんの調査記事「7年連続の胃がん多発を確認」が掲載されている。ごく一部を紹介いたします。ぜひ原文をお読みください。

福島県での胃がんの多発

政府統計の「全国がん登録データ」が公表された。それをもとに福島県の胃がん発生の状態を全国と比較したのが右側の表である。福島県は事故以前は全国と比較して大きな差はないが、12年以降、7年間連続で男女とも胃がんが「有意な多発」状態にある。

米国のCDC(疾病管理予防センター)は、胃がんの最短潜伏期間を4年とし

福島県7年連続の「胃がん多発」を確認

ている。事故から4年を過ぎた15年以降に胃がん罹患した福島県民の何パーセントかは、福島原発事故で放出された有害物質に晒され、健康被害を受けた人である可能性がある。

がん登録データによる検証が必要

福島県の「健康調査」でも、このデータは利用されていない。市町村単位のがんのデータが公表されれば、放射性物質の汚染マップと重ね合わせて、相関関係や因果関係が、より明確に浮かび上がってくる可能性がある。しかしデータは公表されず、放出された放射性物質で健康被害は認められていない。

胃がん 福島県罹患数	福島県		SIR		福島県	
	罹患数	SIR	罹患数	SIR	罹患数	SIR
08年男	1279	88.3	女	602	86.6	
09年男	1366	94.1	女	640	94.2	
10年男	1500	101.1	女	700	100.9	
11年男	1391	92.2	女	736	100.9	
12年男	1672	110.6	女	774	109.2	
13年男	1659	110.9	女	767	109.9	
14年男	1711	119.3	女	729	109.0	
15年男	1654	116.6	女	769	120.3	
16年男	1758	116.3	女	957	139.4	
17年男	1737	120.0	女	778	119.6	
18年男	1685	120.0	女	744	118.4	

SIR: 標準化罹患比
全国と同じ割合で発生しているとして、実際の罹患数の比較。

報告 8月2日に開かれた首相官邸前での追悼と希望の集い ミャンマー国軍の資金源を断て クーデターから半年。ミャンマー追悼と希望の集い ～ 自由と未来と民主主義のために！

上記集会の呼びかけ団体のメッセージを掲載する。「ミャンマーの軍事クーデターから半年が経ってしまいました。国軍による苛烈な弾圧は厳しさを増し、コロナ感染の拡大も相まって、人々は想像を絶する苦難を強いられています。それにもかかわらず、菅政権は実効性ある対応をさぼり続け、事実上、人々を見殺しにしています。私たちは、日本の市民としての責任を果たさなければいけません。5団体が呼びかけ、賛同を募り、共同声明を发出了しました。」

8月1日には在日ミャンマー人を中心に、ミャンマー大使館前、東京駅前などで、国軍に抗議する集会も開かれた。

国軍によるクーデターが発生してから8月1日で半年を迎えるミャンマー。この6ヶ月の間にミャンマー国軍は常軌を逸した暴力で子どもを含む930名以上の市民の命を奪い、7,000名近くを不当に逮捕してきました。5,300名以上は今も拘束されたままです。また、少数民族地域で繰り返されてきた空爆や村の焼き討ちなど、国軍の残忍な行為によって数十万人以上が避難生活を強いられました。

こうした深刻な事態の中でも、民主主義と自由を求めて未来のために命をかけて闘ってきたミャンマー市民ですが、今、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大という重大な危機にも直面しています。クーデター後に医療態勢が脆弱となった中、軍が有効な感染防止策や感染者への適切な医療措置を施すこともなく、実態の把握は難しいものの、一日に少なくとも数百名が命を落としている状況が伝えられています。酸素ボンベを持って列をなす市民や多くの棺や布にくるまっただけの遺体の映像に心は重く沈み、胸は痛むばかりです。

私たちはミャンマーでのクーデター発生後、一刻も早くミャンマーの情勢が改善され、ミャンマー市民の希求する民

主主義の実現に向けた一助に少しでもなればと考え、ミャンマーで経済協力やビジネスを行ってきた日本政府や企業に対し、「ミャンマー国軍の資金源を着実に断つ」よう求めてきました。しかし、この半年間、日本政府も企業も国軍を利する可能性のある事業/ビジネスにおいて、自らの進退を明確に示していません。

8月2日、国軍による暴虐非道な行為とそこでのCOVID-19の感染拡大によって尊い命を奪われた市民一人ひとりに思いを馳せ、哀悼の意を届けるとともに、私たち日本にいる市民からの変わらぬ思い——「ミャンマー国軍の資金源を断つ」よう日本の官民に求め続けるとともに、ミャンマーの民主主義と自由を求めている市民の皆さんを支え続けたい——を届けます。

◆呼びかけ団体

メコン・ウォッチ、国際環境 NGO FoE Japan、武器取引反対ネットワーク(NAJAT)、アーユス仏教国際協力ネットワーク、日本国際ボランティアセンター(JVC)

◆問い合わせ先 国際環境 NGO FoE Japan

Email: info@foejapan.org 電話: 03-6909-5983

首相官邸前での追悼と希望の集いの報告



在日ミャンマーの闘い報告



ミャンマーからの報告



在日ビルマ労組

首相官邸前での集会では、まず闘う在日ミャンマー人からの報告があった。国軍の暴虐と、コロナ禍の悲惨な状況が報告された。そして5月に国軍によって逮捕され殺されたケッティさんの詩が紹介された。続いて940人を超える犠牲者とコロナの死者に対して3つの指を掲げて黙祷が捧げられた。そしてミャンマーからのメールによる訴えが読上げられた。「5400万人の国民は国連、ASEAN、そして各国への期待が裏切られ信頼を失おうとしている。ぜひ私たちの声を聞いてください。私たちはあなた方の協力を必要としています」。



福島瑞穂さん



杉原浩司さん

在日ビルマ労働組合の発言に続いて、社民党の福島瑞穂さんの国会での闘いの報告、杉原さんからは日本企業の国軍への協力などが指摘され、闘いの重要性が報告された。

<< 生についての白書 >>

英雄にもなりたくない
殉教者にもなりたくない
弱く臆病な人間にもなりたくない
無謀な人間にもなりたくない
思い悩んで怖気づく人間にもなりたくない
自分を恥じる人間にもなりたくない
舌を切られた言論の自由を経験したことがある
囚われた人権の下に住んでいたことがある
臍静脈が切断された日々を生きたことがある
我らの地獄は我らで終わらせたい
水に浮く油のような政治家になりたくない
空想を詠う詩人になりたくない
不正義を支持する人間になりたくない
命があと1分しかないとしても残された1分を
良心に恥じないように過ごしたい

ケッティ(2021年2月14日)

ミャンマー：クーデターから半年 日本政府は国軍の暴挙を止めるための具体的な行動を

2月1日にミャンマーで国軍によるクーデターが発生してから、半年が経過してしまいました。ミャンマーの市民は軍政の復活を拒否し不服従運動等を粘り強く展開し続けていますが、国軍の過酷な弾圧は続いています。国軍が指揮する「治安部隊」の暴力により犠牲になった方たちは、7月27日で934名、恣意的な拘束を受けている人たちは5,384人、逮捕状が発行されている人たちも1,963人に上ります。クーデター以降の国内避難民は、ひと月前の7月1日時点の推定でも211,000人と報告されています。国軍がこのような犠牲を生み出し続けていること、また、援助物資を届けるボランティアを攻撃し物資を焼き払うなどの非道な行為を続けていることを、私たちは強く非難します。

日本を含む国際社会は、国軍の暴力を止めることに失敗しています。新型コロナウイルス感染症がミャンマーでも拡大する中、国軍は、自分たちに従わない市民が感染症で命を落とすことを放置しているだけでなく、治療に当たる医療従事者を逮捕しているとも報じられています。日本政府は国連を通じたミャンマー市民への支援を決定しましたが、国軍の異常な行動を止めなければ、被害の拡大は防げません。

6月のG7会合の首脳コミュニケでは、ミャンマーに関し「我々は、開発援助又は武器売却のいずれについても国軍を利することがないよう確保する我々のコミットメントを改めて表明し、ビジネスに対し、貿易及び投資を行う際に同様のデュー・ディリジェンスを実施するよう強く求める」と発表しています。それにもかかわらず、私たち市民からは日本政府が開発援助をどうするのか、その「コミットメント」の具体的な内容が全く見えません。

国軍関係者や企業に対する制裁を打ち出す米国、英国、EUに比べ、日本政府は国軍に対し、対話を重視する姿勢をみせ、それを公的にも発言してきました。日本はミャンマーにとって最大の援助国であり、現時点で、政府開発援助(ODA)の有償資金協力(円借款)では、累計で9,685億円の借款契約を結んでいます。国軍が実効支配を強める中で、円借款による大規模インフラ建設事業を進めても、ミャンマーの市民のニーズに応えるものにはなりません。一方で、一部の事業は省庁の所有する土地で実施されるなどしており、このまま事業を進めればほぼ確実に国軍に利益をもたらします。国軍を利する事業に円借款が供与され、理不尽にも、その債務負担を今後数十年にわたりミャンマーの市民が負う事態は回避すべきです。

ミャンマーへの大量の開発資金の流入は、2011年からの民政化に伴い、日本の財務省の強いリーダーシップにより、過去の国際金融機関の債務を日本が一時的に肩代わりし、また3千億円近い債権を放棄したことで実現したものです。日本は、それ以前にも約700億円の債務救済を行っており、これらは全て、日本の納税者が負担しています。日本政府は納税者への説明責任を果たすとともに、現在の債務がミャンマーの人びとにとって不当なものとならない方策を考える必要があります。

まず、ODAを所管する外務省と、実施機関である国際協力機構(JICA)は、借款契約を締結済みであるものの入札に至っていない案件については、直ちに一切の手続きを停止すべきです。また、入札が終わり実施中の案件も貸付を停止し、そうした措置によって不利益を被る当該事業に関連する企業への補償等、必要な経費がどれほどになるのか精査、公表し、どのような処理が可能かを公に議論すべきです。

財務省所管の国際協力銀行(JBIC)や、国土交通省所管の海外交通・都市開発事業支援機構(JOIN)がミャンマーで現在融資・出資・保証をしている事業への支援は全て停止すべきです。特に、ミャンマー国防省、あるいは国軍自身が所有している土地で建設中の複合施設Yコンプレックスについては、賃料の発生により、直ちに国軍を利することになるため、公的資金を引き揚げるべきです。日本政府がミャンマー国軍を公的資金でサポートすることは許されることではありません。

また、経済産業省は、イェタグン・ガス田開発事業の権益を有しています。現在、技術的な問題で停止しているこのガス田の操業が再開されれば、国軍の統治下に置かれているミャンマー石油ガス公社の利益となってしまいます。また、天然ガスに関する多額の税も問題です。イェタグンの天然ガスは100%輸出されており、ミャンマー国内のエネルギー源ではありません。民主的な状況が回復するまで、イェタグン・ガス事業に伴い発生する支払金を国外にプールするなどの方策の確立に、日本政府も国際協調をとりつつ真摯に取り組むべきです。

このように、民政化のプロセスにあった時期に決定した支援や公的資金による投資は一旦全て見直し、ミャンマー市民がいま切望している緊急の人道支援に、ミャンマー国軍を通さない形で資金と人材を集中してください。

また、G7会合の首脳コミュニケで確認された「ビジネスに対し、貿易及び投資を行う際に同様のデュー・ディリジェンスを実施するよう強く求める」という点も重要です。ミャンマーはティラワ経済特別区を筆頭に、日本が官民を挙げて行ってきた事業が多く、日本政府には、企業進出を促した責任があります。国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」を踏まえ、ミャンマーに進出している企業に人権デュー・ディリジェンスを行うことを求め、その後の対策に協力すべきです。

日本政府は、ミャンマー市民の「私たちを殺す武器を買うお金を国軍に渡さないで」という声に、真摯に耳を傾けてください。また、ミャンマー市民が直面するパンデミックに対する緊急の国際支援を国軍が妨害することのないよう、国軍に強く圧力をかけることも含め、考えられる方策を尽くすべきです。

呼びかけ団体:
アーユス仏教国際協力ネットワーク
国際環境 NGO FoE Japan
日本国際ボランティアセンター(JVC)
武器取引反対ネットワーク(NAJAT)
メコン・ウォッチ

賛同団体: アクティブ・ミュージアム「私たちの戦争と平和資料館」(wam) アフリカ日本協議会 一般財団法人 アジア・太平洋人権情報センター「環境・持続社会」研究センター(JACSES) 公益財団法人アジア保健研修所(AHI) 公益社団法人日本キリスト教海外医療協力会 在日ビルマ市民労働組合 在日ミャンマー市民協会 特定非営利活動法人 WE21 ジャパン 特定非営利活動法人アジア・コミュニティ・センター21 特定非営利活動法人地球の木 特定非営利活動法人ピラワン医療と自立を支える会 日本ビルマ救援センター ピースポート まちづくり情報センターかながわ

大阪IR 28年にも開業へ (朝日 7/21)

大阪の統合型リゾート(IR)に応じている米 MGM とオリックスの連合体は、2028年に開業する計画を、大阪府・市に提案する。提案内容は公表されておらず、米 MGM は赤字となっており全面展開は難しく部分開業して段階的に規模を拡大すると思われる。府・市は9月頃に正式に実施事業者として選び、来年4月に国に整備計画を提出する予定である。国は全国で最大3か所を認可する。

関電の嘱託報酬は「実態退職金」(朝日 7/28)

関西電力は、原発停止で電気料金を値上げしたのに対応して、役員報酬や賃金を削減した。ところがその後役員報酬だけは密かに補填していた。役員が退職後に「嘱託報酬」として支払っていた。市民団体が特別背任として告発中であるが、今回は大阪国税局が、「実体は役員への退職金で、仮装している」と認定した。

英空母 南シナ海入りして軍事演習(朝日 7/30)

英海軍の空母「クイーン・エリザベス」が南シナ海に入域した。英海軍は中国への軍事的恫喝と挑発を行い、あわせて米海軍とともにタイやフィリピン、豪州、ニュージーランド、韓国、フランス、そして自衛隊とも演習を予定。

1840年に英海軍は軍艦16隻等で清国を攻撃し、南京条約で香港を割譲させ、以後列強諸国の侵略の道を開いた。しかし今日では中国は建国100年を迎え、侵略と介入を許さない国力と経済力を持っている。

馬毛島アセスメントに地元意見配慮を(朝日 7/30)

自衛隊が米軍の「米空母艦載機離着陸訓練」を馬毛島に移転を計画している。その「環境影響評価(アセスメント)」について、鹿児島県知事は、航空機を使った訓練内容が記載されていないので記載すること、そして種子島上空での騒音問題、絶滅危惧種のマガシカなどの生態系への影響も回避するように要請した。

安倍前首相の不起訴は「不当」(毎日 7/31)

安倍前首相の後援会が「桜を見る会」の前日にホテルで開いた夕食会の費用を、安倍氏側が補填していた問題で、東京第一検察審査会は、安倍氏を不起訴としたことについて2つの側面について、「不起訴不当」と議決した。地検は再捜査を行う。ただ議決が「起訴相当」でないため、地検が再度「不起訴」とすると強制起訴はない。

関西生コン地裁判決！憲法28条・労働3権の空洞化を許すな！

7月13日大阪地裁で、関西生コン労組事件の武建一委員長への判決があった。判決は、滋賀県でのコンプライアンス活動事件、2017年12月のストライキ事件、タイヨー生コンのカンパ「恐喝」事件について行われた。タイヨー生コン事件は無罪、その他について、懲役3年・執行猶予5年の判決であった。実刑判決は阻止された。

労働組合の団結権・団体行動権は憲法上の権利

この事件は官憲と権力と結託した使用者団体によってでっち上げられ、3年間で延べ89人の組合員を逮捕して行われた、関西生コン労組と武委員長に対する弾圧攻撃であった。今回の判決は、労働組合の行う「違法行為の摘発」などのコンプライアンス活動を「脅迫にあたる」とし、産別労組のストライキにおける労働者への説得活動を「威力業務妨害」とするものであり、また労組委員長の責任について「共謀共同正犯」とするものであり、世界の労働者が勝ち取ってきた、労働組合運動に対する

紹介 戦後76年平和特集 (NHK 総合テレビ)

13日(金)22:00~ 九大「生体解剖」のドラマ 「しかたがなかったと言っはいかんのです」



戦争末期に九大医学部で行われた米兵捕虜の「生体解剖」の実話をもとにしたドラマ。豊中市議員であり、森友問題でも闘った熊野以素さんの著書を基にTVドラマ化。

14日(土)21:00~ 「銃後の女たち」



戦争中、かっぱう着で近所を監視して回る「国防婦人会」があった。上流婦人の婦人会に対抗し、戦地へ出征する兵士を送迎した。国策に組込まれ、相互監視の末端に。

15日(日)21:00~ 「開戦 決意なき選択」



中国国民政府の蒋介石の日記や米英首脳との交渉書簡が公開され、太平洋戦争開戦に至る歴史が多角的な研究で明らかになってきた。新史料で歴史を探る。

関西わだつみ会機関紙「海」を購読ください

機関紙「海」は、地域での平和と反戦の運動を活性化し、戦争の記憶を継承し、会員相互の交流を深めるために、年4回の予定で発行しています。ぜひ参加ください。

年間(4回)購読:1000円(郵送費含/切手可)

(脱原発編集部でも取り扱います)

日本戦没学生記念会機関誌「わだつみのこえ」



日本戦没学生記念会(わだつみ会)の機関誌(年2回)のNo154が刊行された。今号は「教育現場からの闘いの報告」と「日本学術会議」、そして「戦争体験・戦争責任の継承」などの記事を満載している。ぜひ購読を!

定価:1000円+税

(脱原発編集部でも取り扱います)

刑事罰からの解放を否定するものであった。判決後に武委員長は、「連帯ユニオンは不当判決を許さず闘い続けます」と述べた。

関生への弾圧は市民運動つぶしの始まりだ

「週刊金曜日」の7/30号に下地毅さんの関西生コン関連の記事が掲載されている。

近年、労働組合運動を公安警察や組織犯罪対策警察(暴力団担当)などが刑事罰で取り締まる傾向が強まっている。それに対して、弁護士、労働法学者、人権活動家が警鐘を鳴らしてきた。その象徴的な事例の一つが「関西生コン事件」である。以下は「週刊金曜日」参照。

